

逢坂地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年7月21日(金) 19:00~20:10

2 会 場 逢坂地区公民館

3 出席者 地元出席者 14名
市側出席者 17名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長
〈気高町総合支所〉武田支所長、橋本副支所長(司会)、大角市民福祉課長、木下産業建設課長、中島水道局西地域水道事務所長
〈事務局〉宮崎協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、有本協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 高速道路ICへのアクセスについて

〈地域課題〉

平成30年3月に鹿野町岡木インターチェンジが完成予定である。このインターチェンジへの逢坂地区からのアクセスは、地区の北部からは、郡家トンネルから気高広域農道へ抜けるルートとなり、地区の南部からは、県道鷲峰気高線から田仲集落を抜け、市道逢坂勝谷線・今市田仲線・かちみ園前線を通るルートとなることが予想される。しかし、この南部のルートの市道は幅員が狭く、現状でもすれ違いに苦慮している。何らかの改善をしていただきたい。

〈担当部局の所見等〉

【気高町総合支所、都市整備部】

ご要望の市道の幅員の改善につきましては、現在有効幅員が4.5m~5.3mありますので、車のすれ違いには支障がないと考えますが、今後通行量の状況を見ながら必要に応じ、道路の拡幅もしくは待避所の設置等を検討していきます。

また、現状への対応として外側線の補修、路肩の草刈、法面の草押さえを行い、見通しを良くして通行の安全を図りたいと考えます。

(総合支所産業建設課長)

現地を確認しました。市道かちみ園前線の有効幅員は舗装の端から端まで、4.9mあり、すれ違いにも少し余裕があるように見えます。

市道今市田仲線は、少し狭い4.5



mです。気高町側の市道逢坂勝谷線の幅員は4.6mで、市道今市田仲線より少し余裕がある程度ですが、すれ違いは可能です。最後に、市道逢坂勝谷線の幅員は5.2mあり、かなり余裕があるように見受けられます。

以上のように、有効幅員が4.5mから5.3mあることから、現時点で自動車のすれ違いには支障がないと考えられますが、今後、通行量の状況を見ながら、必要に応じて道路の拡幅も

しくは待避所の設置を検討していきたいと考えています。また、外側線が消えている部分や、歩道や舗装の辺りまで雑草が覆い被さっているため狭く感じたり、すれ違うのにどこまで避ければよいか分かりにくい部分もありますので、現状への対応として外側線の補修、路肩の草刈り、法面の草押さえ等を行うことで見通しを良くするなど、通行の安全を図っていききたいと考えています。

(地元意見)

要望箇所と調査地点が少し違うと思います。要望したいのは、市道逢坂勝谷線の間、田仲集会所南側にある大きなカーブです。見通しが悪く、実際に事故が起きています。先ほど説明があった幅員4.8mや5.3mの箇所は直線区間で対向車と対面するので、通行する人もすれ違いに気を付けなければいけない場所だと分かるのです。また、農道があるので、そこに入ってすれ違いを待つこともでき、事故は発生しません。しかしこの急カーブの所だけは、皆がスピードを出して入って来て、センターを越えて曲がるのです。よほど注意しなければ、地元の人でも怖いと思います。

特に最近では、鹿野町を訪れる観光客がこの市道を通ることがありますので、再度現地調査を実施し、急カーブ部分の見通しをもう少しよくする、カーブミラーをもう少しきれいにするか幅の広いミラーを設置する、注意喚起のためのカーブ標示看板を設置しスピードを落とす対策を打つなど、どのような対策がよいか検討してほしいです。

(総合支所産業建設課長)

急カーブについては、平成29年度地区要望が提出され、総合支所産業建設課と西工事事務所が現地を確認しましたが、確かに見通しが悪いです。かなり背丈の高い草が生えていることが原因の一つですので、草刈り後にどうすれば草を押さえられるか、現在検討し



ています。また、外側線も消えていたため補修も検討していますし、現地確認を行った際には、カーブ手前に減速標示や「ゆっくり」といった注意喚起看板が必要ではないかとの話も出ており、そのあたりも検討しているところです。

(深澤市長)

全体で見れば、直線部分はそれなりに注意を払えば安全に走行できるかと思いますが、今ご指摘いただいた箇所はカーブが非常に急で、現在の幅員では安全確保が難しいという状況もあるのではないかと、お話を伺って改めて思ったところです。総合支所産業建設課が現地も確認済みのようですので、注意喚起のための予告看板など、どのような方法がよいのか、今一度、具体的な対応について検討していきたいと思います。

(地元意見)

注意喚起だけではなく、道路そのものの改良ができませんでしょうか。注意喚起ばかりでは、全く現状の改善にはなりません。あの急カーブを少しでも見通しよくできるのかどうか、例えば「地元の人から土地の提供がしてもらえるのならできる」など、もう少し前に進むような方法があれば聞きたいです。

(都市整備部長)

現時点で、この急カーブの改良についてはまだ検討を行っていませんので、どうということはお答えできませんが、まずは、再度地域の皆様と現場を歩いて現状や危険度を確認し、どういった対応が可能か、併せて、抜本的な改良となるのか注意喚起的な方法で収めることができるのかといったことも踏まえ、引き続き検討したいと思います。

(総合支所長)

地域の皆様はよくご存知だと思いますが、該当の箇所は高低差がかなりあります。とにかく現地をしっかりと調査しなければ、どのような路線がよいかといった検討も難しいと思っています。交通量のこともありますし、高低差の問題等から実現が難しいということになるかもしれません。そういったことも踏まえながら検討していくことになると考えています。

2 未婚者の結婚について

<地域課題>

逢坂地区では、30代から50代の未婚者が多く、結婚については出逢いの機会も少ない現状で、今後はますます未婚者が増えると考えられる。

結婚につながる方策がないか。

<担当部局の所見等>

【企画推進部】

若者の未婚、晩婚化は、少子高齢化、人口減少の要因の一つであり、鳥取市だけでなく、全国共通の大きな課題と考えています。

本市においては、この課題解決の一環として、若者の出会いの場の創出支援のため、平成26年10月に「すごい！鳥取市 婚活サポートセンター」を開設しており、登録会員のニーズを基に、さまざまなテーマ（趣味や食等）の婚活イベントを月に4回程度、市内各地で開催してきているところです。

平成29年8月からは、県など同様の事業を行っている自治体や地域、企業等と連携して、出会いの場を増やす取り組みや、地域が若者の婚活を支援する体制づくりを強化するため、地域等が独自で行う婚活イベントに対して、イベント企画を行う婚活コーディネーターを派遣する支援事業を予定しています。この事業は、地域独自で婚活の取り組みを行う際に活用可能です。

なお、本センターの会員登録は無料です。

現在、センターホームページと会員登録システムのリニューアルを行っており、7月に新規登録された場合、8月以降に再登録いただく必要があります。支援事業の活用や詳細につきましては、政策企画課へご相談ください。

（企画推進部長）

未婚や晩婚化は、少子高齢化、人口減少の要因の一つです。これは、逢坂地区だけではなく、鳥取市あるいは全国共通の大きな課題と考えています。本市では、この課題解決の一環として、若者の出会いの場の創出を支援しようと、平成26年10月に、「すごい！鳥取市婚活サポートセンター」を開設しました。以来、月に4回程度、登録会員のニーズを基に、さまざまなテーマの婚活イベントを開催してきています。

平成29年8月からは、同様の事業を行っている自治体や地域、企業等と連携し、出会いの場をもっと増やす取り組みや、情報発信しようという取り組み、あるいは地域が婚活を支援する体制づくりの強化を目的に、地域で行われる婚活イベントに対してイベント企画を行うコーディネーターを派遣する事業等を予定しているところです。3つ目の事業は、地域が独自に取り組む場合に活用できる制度です。

このセンターの会員登録は無料です。若者の出会いとは言いましたが、若者だけではなく、40代や50代の方でも登録はもちろん可能です。

なお、現在、サポートセンターのホームページと会員登録システムをリニューアル中であり、7月に会員登録された場合は8月以降に再登録を行っていただく必要があります。

以上の支援事業について、詳細をお知りになりたい場合は、市役所本庁舎3階の政策企画課にご相談ください。

（地元意見）

婚活サポートセンターに約1,400名もの登録があると聞いて、驚きました。逢坂の人は、このセンターのことを知っているのでしょうか。私は知りませんでした。また、逢坂地区の近くでイベントが開催されているのかも分かりません。実際にこの近隣では、鹿野町にある鹿野往来交流館童里夢（ドリーム）でも開催されているようです。例えばですが、逢坂地区でむらづくり協議会が太鼓を叩くようなイベントでも開催すれば、それを機会に登録する人が出て次に繋げることもできるのではないかと思います。

イベントを開催すると、何か補助制度があるのでしょうか。また、事業主体が必要でし

ようか。

(企画推進部長)

センターについては、本日を機会に周知していただければと思います。

実は、平成26年度に婚活イベントに対する助成制度を設けましたが、手を挙げられる団体がなくなり、平成28年度には助成団体が0団体になったため、平成28年度をもって当補助事業は終了としています。

現在サポートセンターをリニューアルしており、今後は、補助制度ではありませんが、コーディネーター派遣事業を行う予定としているところです。

先ほど登録者数についてご意見がありました。平成28年度末時点の登録者は1,433人です。そのうち、男性登録者は663名で、多くは30代から40代ですが、50代の方も25名おられます。女性は圧倒的に20代から30代が多く、50代の登録者は1桁台ですが、年齢制限はありません。センターを開設した当初は、60代で登録された方が男女共におられました。

自分にはなかなか出会いの機会がないとおっしゃる方もたくさんおられると思います。市の出会いイベントだけではなく、県や民間が実施されるイベントも情報提供させていただきますので、どんどんご活用いただければと思います。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

山陰道鳥取西道路の高架下の郡家大橋西側交差点については、2年前に要望して停止線を引いてもらいましたが、それでは事故は防げないようですので、せめて点滅信号を設置してもらえないでしょうか。これまで何度も事故が発生している大変危険な箇所ですが、犠牲者がいないから信号が設置されないのでしょうか。

大切な命がなくなる前に点滅信号を設置してもらえよう、県や交通安全協会に対して要望してほしいです。十字路の東西と南北の両方に設置してほしいです。

(総合支所産業建設課長)

危険だと言われたのは、恐らく交差点の南にある一旦停止の箇所です。この停止線からだ、西側から来る自動車を確認しづらいというご意見だと思います。

現地を確認していますが、停止線に停車して西側を確認すれば、自動車が来る状況は確認できると考えられます。

ただ、両方の道路が下り坂で、この交差点が一番低くなっているため、スピードを出して通る自動車があり、ご心配もあるかとは思っています。



(地元意見)

真上に道路ができたので、暗くて停止線も見えません。北から南方面に行く時にも暗いので、停止線があったとしても分かりづらいと思います。また、もしかするとどちらの道路が優先なのか分からない人もいるのではないのでしょうか。

(地元意見)

南の停止線からだど、東側はよく見えます。しかし、西側を見ようと思うと停止線より前に出なければ見えないのです。だから、２段階停止のようなことをしなければいけません。併せて、今は南側と西側の間にある敷地に工事業者がいますが、工事が終わって工事業者がいなくなると、敷地内の草が伸びて余計見通しが悪くなると思います。この道路を利用している者が皆、実際に危険だと感じています。

だから、信号機を設置する、あるいは西側が確認できるよう橋脚に大きなミラーを設置する、または工事業者敷地内に防草シートを敷いて草押さえをするなど、視界の確保を検討してほしいと思います。

(総合支所産業建設課長)

産業建設課としても現状を確認しています。年に一度は草刈りを発注していますが、今もだいぶ草が伸びており、これ以上伸びると確認しづらいので、草刈りの回数を増やさなければいけないのではないかと検討しているところです。

(都市整備部長)

私も、懇談会の前にこの交差点を通ってきました。ここを頻繁に通っておられる方は様子がよく分かっておられると思いますが、初めて、あるいはたまに通られる方には、たしかにどちらが優先道路か分かりづらい面もあるかと思います。

今一度、現地を一緒に見て検討させていただければと思います。総合支所が何度も現地を確認した上で、先ほどの説明のとおり草刈りの回数を増やそうと検討を進めてはいますが、そこから一步進めて、例えば、本当に必要な部分には西道路の工事完了後にコンクリート張りで草押さえを行うといったことも、再度一緒に現地確認を行う中で検討に加えていけばよいと考えていますので、よろしくお願いします。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

地元役員と現地を確認し、視界の確保対策として、平成29年度は視界に支障があれば草刈を随時実施、平成30年度に張コンクリート（路肩～法面一部）を施工する旨を伝えました。

また、路面補修時に併せて区画線の補修を行います。

(地元意見)

本日は教育委員会が出席していないようなので、即答してもらおうとは思いませんが、思いを伝えてほしいです。

現在鳥取市では、中学校区ごとに「特色ある中学校区創造事業」に取り組んでおり、それぞれ児童数に合わせて予算が配分されているようです。気高町内には4つの小学校があり、今年度の予算額は20万円だそうです。その使い道は、およそ半分が保護者を対象とした講演会で、その次に多いのが4つの小学校の交流事業のタクシー代だそうです。というのも、小学校の事業には市のバスを使いません。加えて公共交通機関がないため、やむを得ずタクシー代に使っているようです。何とかならないのでしょうか。例えば、鹿野町総合支所に10人乗りのマイクロバスがありますが、スクールバスの予備として置いてあるもので、普段はほとんど使われていないと思います。市の職員が運転しなければいけないという縛りがあるようですが、今ある物を有効に使うということも一つの方法ではないかと思います。特に、浜村小学校以外は全て小規模校です。小規模校にとって交流事業は非常に重要な意味を持つと思うのですが、それが財政を理由に制限されるというのはいかがなものかと思います。ぜひ検討してください。

併せて、事業費は児童数を基に配分されています。たしかに、保護者宛てのチラシも規模が大きなところにはたくさん必要だと思います。でも、中山間地域の小規模校対策として、それとは別枠でもう少し手厚い予算配分ができないかと、ぜひ教育委員会に伝えてほしいと思います。

(総合支所副支所長)

「特色ある中学校区創造事業」は一律ではなく、基本割に児童数に応じた配分が加算されています。気高中学校区では、幹事校が順番に開催している講演会に活用されていますし、4校の交流事業にも活用されています。今回は逢坂小学校がタクシーで移動しようとしたが、タクシー代が捻出できないということがあり、最終的には、出かける時は循環バスで出かけ、帰り道だけタクシーを利用したとのこと。この交流事業は、小規模校にとって社会性等を身につける大変重要な事業だとのことで、開催回数を増やすためにタクシー代をなるべく使わないような工夫をされています。今後、そういった部分において小学校の工夫が実るよう、教育委員会にも伝えたいと思います。

鹿野町総合支所にあるワゴン車は、現在スクールバスの代わりとして使用しており、朝晩は空いている時間がありません。職員が運転はできますが、子どもを乗せて送迎するには使いにくい車ですので、別の方法を検討するよう伝えたいと思います。

(担当課補足：学校保健給食課)

鹿野地域における鳥取市スクールバスは、平成28年度からは10人乗りの公用車をスクールバスとして代用していましたが、利用人数の減少に伴い以前から存続の検討をしていました。

そのような中、平成29年4月の見直しにより気高循環バスの運行ルートにスクールバスのルートが追加されたため、平成29年度からは運行を廃止しています。

(担当課補足：教育委員会気高町分室)

小中学校の校外学習事業への公用マイクロバスの使用は、運行基準により使用範囲外となっています。

鹿野町総合支所の10人乗りの公用車についても同様で、総合支所の公務使用のため配車しており、小学校の交流事業の移動手段として利用することはできません。

(地元意見)

逢坂地区には、気高地域お試し定住体験施設「くろぼこ宿」があります。元駐在所を活用した施設で、結構あちこちから体験者が来ています。中には、欲しい家がなかなか見つからないからと、2年ほど続けて通っておられる方もあります。移住はしたいが、大きすぎたり山の中だったりと手頃な家がなく、何回も通って来られるのです。ところが、今年4月に、「同一世帯や家族の利用は原則1回限り」などの利用要件ができました。観光目的に使わないようにという理由だと思いますが、運営側には事前の相談や協議はなく、いきなり要件が変わったことだけ連絡がきたのです。

他の地区にもお試し住宅はあると思います。市の考えだけでどんどん変えるのではなく、全体で話し合いを持ってほしいです。適切な相談と今後の利用者が利用しやすい雰囲気、環境づくりをよろしくお願いします。

(地域振興局長)

ご意見はまさにそのとおりです。本市としてもいろいろ相談しながら進めたいと思っています。ただ、現在、鳥取に住みたいという方からの問い合わせが大変多いです。また、実際には、本気で移住を考えているのかどうか量りかねるような方や、マニアの方がおられるのも事実です。

現在、本市には10棟のお試し住宅があります。管理運営はそれぞれ異なりますが、その中でも「くろぼこ宿」は手頃な大きさと人気もありますし、この辺りの環境が良いとのことで、何度も通っておられる方があることも承知しています。しかし、市として全体的なバランスを取りながら施策を進めており、1か所だけ特別に扱うこともできませんし、いろいろな目的の方がおられる中で、運営の原則を見直しながら取り組みを進めているところです。

今のご意見を伺って、確かに、それぞれ運営していただいているところに対して、もう少し相談をかけながら進めていくべきだと思っています。本日いただいたご意見は、持ち帰って報告したいと思います。ただ、基本原則を決めながら取り組みを進めていく必要があることも承知いただきたいと思います。

(地元意見)

山陰道について、浜村に道の駅構想があると聞いています。現在どのような計画になっているか聞きたいです。

(総合支所長)

道の駅の整備については、今年5月に、基本構想・基本計画に関する報道発表を行いました。現在は用地買収等を進めているところで、すでに登記手続きに入っている所もあります。今年、用地買収が完了次第、造成工事に入ると聞いています。また、今年は実施設計を行っており、実施設計が完了すれば、来年度には建屋の工事にかかる予定です。

現在、平成31年4月のオープンを目指して整備を進めています。ガラス張りの平屋建てで、建物の面積は約1,600m²、田園地帯と鷲峯山を臨む南側にレストランを配置し、敷地内にはガソリンスタンドを設置します。

鳥取市西地域の皆が集まれる場所、そして観光の起爆剤になればと、総合支所としても大いに期待しているところです。

(地元意見)

京阪神方面の高速バスが、鳥取市を出発して河原町と用瀬町、智頭町に停まっていますが、起点をこの新しい道の駅にして、広島県や京阪神方面に行く時には、ぜひこの道の駅に停まるように運動をお願いします。

(都市整備部長)

最近では鳥取から松江への高速バス等も便数が増えています。高速バスは民間のバス事業者が運行しておられますが、こういった高速バスの立ち寄り場所になることは本市としても望ましいことだと思いますので、バス事業者に、停車も選択肢となり得るかといったようなことを、一度お伝えしてみたいと思います。ご提案ありがとうございます。

(担当課補足：交通政策課)

平成29年7月25日に日ノ丸自動車株式会社へ、8月3日に日本交通株式会社へ、気高道の駅の基本設計資料図面を示しながら、高速バスの立ち寄り場所としての活用について提案を行いました。

この際、日ノ丸自動車株式会社からは、①高速バスの回し場が確保されていること、②山陰道が閉鎖になっても迂回路を經由して道の駅が活用できること、③山陰道のインターチェンジに近く運行ロスも少ないこと、④パークアンドライドもできるを理由として、立ち寄りに前向きな回答をいただいています。

なお、共同運行の路線については、共同運行事業者との協議が必要とのことです。

また、日本交通株式会社からは、①単独運行の神戸・大阪線の該当する便については、倉吉営業所の所管であり、内容を伝える、②鳥取西道路開通後、鳥取一倉吉間についてのルートをたどるか社内で協議したい、との回答をいただいています。

(地元意見)

今、いろいろな組織が後継者問題を抱えていると思います。よく、地域づくりが人づくりと聞きますが、逢坂地区においても、我々の年代以降どうなるのだろうかという心配があります。

逢坂むらづくり協議会は、全てボランティアです。だから、日当をくれとは言いませんが、いろいろな所に出かけた交通費や、電話でやり取りした電話代といった実費について、何らかの形で補填できないものかと思います。このことも、後継者育成や、次にバトンタッチする人を選出する上での大きなハードルになっていることは間違いないと思います。

やる気と義務感だけでは限界がくるだろうと私は思うのです。持続可能な組織としていくためには、少なくとも今より後継者が得やすい仕組みづくりを本格的に検討しなければ、

後継者が誰もいなくなるのではないかと心配しています。

これは逢坂地区はもとより全市的な問題だと思います。まちづくりの次の時代を担う人を育てる意味でも、ぜひ検討してほしいです。

(深澤市長)

人口減少や少子高齢化が、鳥取市はもとより全国の自治体で進んでおり、これにどう対応していくかというのは大変大きな課題です。今までは人口がどんどん増加して、いわゆる右肩上がりの時代を経験してきましたが、今度は人口減少に転じています。そのような中で、それぞれの地域でどのように支え合っていくのかということは大変大きな課題です。

全部無償ボランティアでということはなかなか難しく、実費補填をすることで後継者作りにもつながるといふご提案だったかと思いますが、私もそのように思います。いろいろな仕組みを考えていかなければ、社会そのものが成り立たなくなるのではないかと思います。実費に近い有償でお互いに支えあっていくことも、その「仕組み」の一つではないかと思っています。

このご提案は大変大きな課題ですので、ご意見として承らせていただきたいと思いますが、将来を見据えて、鳥取市としてどのような支え合いの仕組みができるのか、またしなければならないのか考え続けていかなければならないと思っています。皆様と一緒に頑張って取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

(地元意見)

支援の期間が終わると同時に、市は簡単に手を離してしまうと噂に聞いたことがあります。農業で、市から2年間補助金が交付されて何とか成り立っていたような場合、補助金交付期間が終わった後に市はどうバックアップをしているのでしょうか。農家の人に預けているのでしょうか。

(深澤市長)

新規就農者の支援についてのお話でしょうか。本市が設置している研修施設「ふるさと就農舎」での研修を終えて新規就農される場合、なかなか一挙に一人立ちすることは難しいため、市として支援していますが、そのことについてのご意見でしょうか。

新規就農された方が1年や2年で収益を上げて生活できることは難しく、それが課題であることは認識しています。ふるさと就農者も制度として10年が経過していますので、このあたりで在り方を考えていかなければならないと思っています。その大きな課題の一つが、この、就農後の支援をどう考えていくかということですので、しっかり考えていきたいと思っています。

(担当課補足：農業振興課)

鳥取市では、新規就農者の育成確保として就農前に2年間の研修と生活支援を行い、就農後5年間は新規就農者と位置づけ、営農に係る初期投資の支援や生活支援等を行っています。

また、補助制度終了後も県の専門機関等と連携し、技術的な指導や経営の検討と併せて、

支援制度の事業主体となる認定農業者への誘導を行っています。

なお、本年度から、研修中はとっとりふるさと就農舎の職員として、実際に自営就農予定地で模擬経営を実践しながら先進農家の指導を受けるなど、より高い技術と経営能力を持つ新規就農者の育成に努めています。

6 市長あいさつ

多くのご意見、ご提案をいただいたことに、まずもって心から感謝申し上げます。2年に一度の開催である上、限られた時間の中ですので、まだまだ言い足りない方も沢山いらっしゃるのではないかと思います。懇談会とは別の機会でも、またいろいろな形で総合支所あるいは担当課にご一報いただければ、ありがたいと思います。

高速道路インターチェンジのアクセス道路の安全確保と郡家大橋西側交差点の安全確保については、私達も前もって状況を確認しましたが、本日いろいろお話を伺って、さらに理解が深まりました。現地を確認し、必要な対応をしっかりと進めていきたいと思っています。

また、移住定住の促進や婚活サポート等、多岐にわたりいろいろなご意見をいただきました。いずれも、鳥取市として力を入れている取り組みですので、いただいたご意見を踏まえながらしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

道の駅については、平成30年度中に鳥取西道路が完成すると聞いているところですが、供用開始になった直後の連休のあたりには間に合わせたいとの思いで、平成31年4月の完成を目指して事業を進めています。完成した暁には、この西エリアの1つの大きな拠点となり得るので、これをいかに活かしていくかが課題だと思っています。

いずれにしても、鳥取西道路が完成することによって、逢坂地区を含めた鳥取市西地域が発展していく一つの契機になると思います。また、皆様と一緒に、将来を見据えたまちづくりをしっかりと進めていきたいと思っています。

長時間、熱心にご議論いただいたこと、またご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げます、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。